

「地域・学生・職域ワークショップ運営業務委託」企画提案募集要項に基づく質問についての回答

番号	質問事項	回答
1	<p>・ワークショップの参加者は、全て受託事業者が募集するのか</p>	<p>・参加者の募集は関係機関等からの推薦を想定しています。</p> <p>・県は関係機関等へ「参加者推薦の協力依頼」「事業の概要説明」を行い、委託事業者は関係機関等へ事業の詳細説明、推薦の依頼、日程調整等を行うことを想定しています。</p> <p>・なお、依頼する関係機関等によっては、県が直接、推薦依頼をすることも想定されます。</p>
2	<p>・職域ワークショップ参加者の所属エリア・属性はバラバラに設定する必要があるのか</p>	<p>・属性（職種等）、所属エリアが偏らないよう、県から委託事業者に選定に当たっての基本的な考え方をお示します。その後、委託事業者が参加者の選定の実務的な作業を行っていただきます。</p> <p>・委託事業者においては、選定された参加者がワークショップに参加できるよう、関係機関との日程調整や出席依頼を行っていただくことを想定しています。</p>
3	<p>・「地域で発信力のある者との連携」について特に基準はないか。また、全ワークショップに参加いただく必要があるのか。</p>	<p>・「地域で発信力のある者等」の連携について特に基準はありません。</p> <p>・ただし、審査基準にあるとおり、「地域で発信力のある者等」と効果的に連携し、議論を深める必要があります。</p> <p>・全ワークショップに参加していただく必要はございませんが、可能な限り参加していただくことを想定しております。</p>
4	<p>・業務の目的である「人口減少社会への理解促進」と「今後の県政に役立てる意見の集約」について、ワークショップで重要視されているのは具体的な解決策づくりではなく、県民のリアルな声の抽出であるという理解で問題はないか</p>	<p>・リアルな声の抽出、解決策の検討のどちらも重要視しております。</p>
5	<p>・計15回のワークショップについて、意義や効果があると判断できる場合は複数回を同時に開催することは可能か</p>	<p>・県と協議の上、効果的であると判断される場合には複数回を同時に開催することも可能とします。</p>
6	<p>・議論への積極的な参加をひきだすために参加者に対して少額の謝礼をお支払いしても問題ないか</p>	<p>・県と協議の上、支払いの必要性が判断される場合には委託料の範囲内で支払うことも可能とします。</p>

